

栃木県子ども総合科学館ネーミングライツパートナー選定委員会審査基準

1 審査方法

審査項目及び配点は「2 審査項目及び配点」のとおりとし、「3 評価基準及び採点方法」に基づき各選定委員が採点する。

各選定委員による採点の結果、最高得点を与えた選定委員の数が最も多かった応募者を優先候補者として選定する。

に該当する応募者が複数あった場合は、各選定委員による採点の合計点が最も高い応募者を優先候補者として選定する。

によっても同点の応募者があった場合は、「価格」の得点が最も高い応募者を優先候補者として選定する。

審査項目の「1 愛称」、「4 法人の状況」、「5 提案内容等」のいずれかで、選定委員の過半数が「E」と評価した場合、その応募者は失格とする。

応募が1者のみの場合は、に基づき採点の結果、に該当しない場合に優先候補者として選定する。

2 審査項目及び配点

審査項目	審査ポイント	配点
1 愛称	・県民に親しみやすい愛称か。 ・県民に分かりやすい愛称か。 ・施設の設置目的にふさわしい愛称か。	20 点
2 価格	・応募金額の妥当性 ・他の応募者と比較してどうか。	40 点
3 期間	・応募期間の妥当性 ・他の応募者と比較してどうか。	20 点
4 法人の状況	・ネーミングライツパートナーとしてふさわしい企業か。(財務状況、社会貢献等)	10 点
5 提案内容等	・施設の魅力等を上げるような提案があるか。(その提案内容は実現可能か。) 提案がない場合を標準的であるとする。	10 点
合計		100 点

3 評価基準及び採点方法

審査項目「1 愛称」、「4 法人の状況」、「5 提案内容等」について
各選定委員が下表により採点する。

評価基準	評価	得点算出方法
審査ポイントが優れている	A	配点 × 1.0
審査ポイントがやや優れている	B	配点 × 0.8
審査ポイントが標準的である	C	配点 × 0.6
審査ポイントがやや劣っている	D	配点 × 0.4
審査ポイントが劣っている	E	配点 × 0

審査項目「2 価格」について

応募者のうち、提案した「価格（年額）」が最も高い応募者に、配点の満点である 40 点を付与する。

他の応募者の得点については、「配点（40 点）× 当該応募者の提案した価格（年額）／ 応募者のうち最も高い価格（年額）」により算出する。（小数点以下第 1 位を四捨五入）

審査項目「3 期間」について

応募者のうち、提案した「期間」が最も長い応募者に、配点の満点である 20 点を付与する。

他の応募者の得点については、「配点（20 点）× 当該応募者の提案した期間／ 応募者のうち最も長い期間」により算出する。（小数点以下第 1 位を四捨五入）